

## イベント スタジオフレア 利用規約

このスタジオフレア利用規約（以下「本規約」という。）は、スタジオフレア（以下「スタジオ」という。）がスタジオフレアの各機材（以下「機材」という。）内で提供するサービス（以下「本サービス」という。）および、本スタジオ使用の利用条件を定めるものです。本スタジオ利用のお客様（以下「利用者」という。）には、本規約に従って、本サービスを利用いただくものとします。

### 第1条（適用）

1. 本規約は、利用者とスタジオとの間の本サービス、および、本スタジオの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。
2. 当スタジオは本サービスに関し、本規約のほか、イベント利用、飲食、会員規約、プライバシーポリシー等、各種の定め（以下「個別規定」という。）をすることがあります。これら個別規定はその名称のいかんに関わらず、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約の規定が前項の個別規定の規定と矛盾する場合には、個別規定において特段の定めがない限り、個別規定の規定が優先されるものとします。

### 第2条（禁止事項および利用上の注意）

1. 利用者は、本スタジオを利用するにあたり、本スタジオ内での、次の各号に掲げる行為を禁止するものとします。
  - (1) 法令または公序良俗に違反する行為、および、犯罪行為
  - (2) 盗聴、盗取、その他不正な行為
  - (3) 賭博、威圧的な言動、風紀を乱す行為
  - (4) 他の利用者に不利益、損害、不快感を与え、もしくは迷惑になる行為
  - (5) 当スタジオの運営を妨害するおそれのある行為
  - (6) 不正な目的を持って利用する行為
  - (7) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、その後の改正を含みます。）による指定暴力団および指定暴力団員等またはその関係者、その他反社会的勢力」（以下「反社会勢力等」）を出入りさせる行為
  - (8) 発火性物質、引火性物質、危険物、悪臭・害悪を発生するもの、その他法令で所持を禁じられているものの持込む行為
  - (9) 犬・猫・小鳥その他の動物を持込む行為（ただし、盲導犬・聴導犬・介助犬は除く。）
  - (10) 本施設の内容等、当会館の本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
  - (11) 当スタジオによる本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
  - (12) 他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
  - (13) 当スタジオが許諾しない宣伝、広告、勧誘、または営業行為
  - (14) 利用者間での合意のない撮影およびソーシャルネットワーク上へ掲載する行為
  - (15) 当スタジオが定めた音量をこえる音を出す行為
  - (16) 長時間にわたるスタジオ前面歩道内を占有する行為
  - (17) 当スタジオの信用棄損、業務妨害、その他これらに準ずる行為
  - (18) 当スタジオの事前の許可を得ないでのドローン飛行を操作する行為
  - (19) 当スタジオの業務に従事するスタッフに対し、暴言行為を含むハラメントや暴力的要求を行う行為、または合理的範囲を超える負担を要求する行為
  - (20) その他、当スタジオが不適切と判断する行為
2. 利用者は本スタジオの利用にあたっては、以下の事項にご注意ください。
  - (1) 19:00以降の音量の制限
  - (2) 近隣の無断駐車
  - (3) 誘客人数 200人以上を超えるイベント
  - (4) 駐車場エリアでの音を出してのイベント
  - (5) スタジオロフト部分を使用する行為

### 第3条(利用時間)

- 1 利用者は、本スタジオが定める利用時間を遵守し、利用時間以外は利用することはできません。
- 2 本スタジオの利用時間は、臨時に変更する場合があります。その場合には適当な方法をもってお知らせします。第4条(本サービスの提供の停止等)
  - 1 当スタジオは、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
    - (1) 地震、落雷、火災、停電または天災等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
    - (2) コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
    - (3) その他、当スタジオが本サービスの提供が困難と判断した場合
  2. 利用者が、本規約第2条1項の項目に該当する行為を行った場合、当スタジオは利用者に対し、本スタジオからの退去を要請できるものとします。
  3. 利用者が、本条2項について過去においても同様な行為により退去を求められたことが判明した場合、当スタジオは利用者に対し本施設利用予約の申込の拒否、および本施設からの退去を要請できるものとします。
  4. 当スタジオは、本サービスの提供の停止または中断により、利用者または第三者が被ったいかなる不利益または損害についても、一切の責任を負わないものとします。

### 第5条(善管注意義務)

1. 当スタジオの利用者は、本規約および別途当スタジオが指示した内容を遵守し、本スタジオ(設備を含む。)を善良なる管理者の注意をもって利用するものとします。

### 第6条(損害賠償等)

1. 利用者が、故意または過失により、本スタジオ内の設備を破損させる等により当スタジオに損害を負わせた場合には、修理費用その他の一切の損害について賠償する義務を負うものとします。
2. 利用者が、故意または過失により、他の利用者を含む第三者に損害を負わせた場合には、自らの責任で解決するものとし、当スタジオは一切の責任を負わないものとします。

### 第7条(所持品の管理)

1. 本スタジオ内における利用者の所持品の管理は利用者の責任において行うものとし、本スタジオ内において生じた盗難および紛失、事故等については、当会館は一切の責任を負わないものとします。
2. 本規約第2条2項(1)に基づき当スタジオが移動した動産、利用時間終了時に本施設に残置された動産等(以下「遺留物等」)については、遺留物が発見された日の翌日から7日間当スタジオにおいて保管しますが(保管期間分の当会館所定の保管料をいただきます。)、当該期間中に所有者から連絡のない場合には、最寄りの警察署に届けるものとします。
3. 前項にかかわらず、当会館において明らかに価値がないと判断したものについては、直ちに処分することがあります。
4. 利用者、本規約第2条1項(8)および(9)の疑いがある場合、当会館は利用者に対し所持品の確認を行うことがあります。

### 第8条(施設内の飲食・喫煙)

1. 本施設内は、当スタジオが指定する場所に限り飲食することが可能です。
2. 本施設は、当会館の定める喫煙場所以外は禁煙です。

#### 第9条(駐車場の利用)

1. 本スタジオ駐車場は当スタジオスタッフ、ご利用予約をされた利用者に限ります。
2. 本スタジオ駐車場は、事前の通告なく諸事情により入場をお断りする場合があります。

#### 第10条(駐車場の利用)

1. 本スタジオ駐車場は普通乗用車最大8台まで駐車することができ、利用は無料です。
2. 駐車中の車内に貴重品およびその他の物品を留置しないでください。駐車中における紛失・盗難等については、当スタジオはその責任を負わないものとします。
3. 駐車場内の走行および移動に関しては、交通ルールを遵守し徐行運転をお願いします。
4. 駐車場内の当スタジオ設備等を破損した場合には、損害を賠償していただきます。また、利用者間の紛争については、当スタジオは一切の責任を負わないものとします。

#### 第11条(臨時駐輪場の利用)

1. スタジオに駐輪場はありません。自転車やバイクで来られた方は、駐車スペースに臨時に駐輪いただいていることをご理解ください。その為、手前に車両が駐車された場合出し難くなる場合があることをご承知ください。
2. 駐車車両の関係で移動する場合がありますので、移動可能なようにしておいてください。その為に盗難等の被害にあった場合でも、会館は一切の責任を負わないものとします。
3. 駐輪を認めるのは例外措置ですので、高頻度での利用はお断りします。また施設利用時間以外の放置や他のルールへの抵触が判明した場合は、その後一切の駐輪を認めませんし、撤去も含め必要な措置を取らせていただきます。
4. 当該臨時駐輪場は、会館の都合でいつでも休/廃止されることをご承知ください。
5. 自転車やバイクの利用に伴い会館が損害を被った場合は相応のご負担を申し受けます。また、利用者間の紛争については、当会館は一切の責任を負わないものとします。

#### 第12条(wi-fiの利用)

- 1 利用者は、当施設に設置した wi-fi を利用することができます。ただし、同 wi-fi に関して、通信障害等が生じた場合、情報漏洩により利用者に損害が生じた場合等、当スタジオは一切の責任を負わないものとします。

#### 第13条(利用者の荷物のお預かり)

- 1 利用者の荷物は、利用中及び利用予定は、原則としてお預かりしません。

発効日 2024年4月1日  
スタジオフレア